会議録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | 令和５年度第１回座間市防災会議 | | |
| 開催日時 | 令和５年９月２１日（木）午前１０時～午前１０時５０分 | | |
| 開催場所 | 座間市役所６階　全員協議会室 | | |
| 出席者 | 佐藤会長、沼沢委員、石山委員（代理）、黒岩委員、倉田委員（代理）、小山委員（代理）、香川委員、服部委員（代理）、蛭間委員、金谷委員、上野委員、若林委員、大矢委員、谷田委員、菊地委員、竹川委員、大塚委員、井上委員、濱田委員、今井委員、三浦委員、木島委員、宮野委員 | | |
| 事務局 | くらし安全部危機管理課  　森山部長、花上課長、山﨑担当課長、遠藤災害対策係長、齊藤防災計画係長、鈴木主事、吉沢主事補 | | |
| 会議の公開可否 | ■公開　□一部公開　□非公開 | 傍聴者数 | ２人 |
| 非公開又は一部  公開とした理由 | ― | | |
| 議題 | 座間市地域防災計画改定方針（案）について | | |
| 資料の名称 | 次第  　資料１　座間市地域防災計画改定方針（案）  資料２　座間市地域防災計画編成一覧【現行】  資料３　座間市防災会議条例  資料４　座間市防災会議運営規定 | | |
| 会議の結果 | | | |
| 結　　　果 | 承認 | | |
| 議事の概要 | | | |
| 事務局  濱田委員  事務局  大塚委員  事務局  会長  宮野委員 | 資料１、２を用いて座間市地域防災計画の改定方針（案）（計画の目的、改定の背景、改定のポイント、主な改定事項、改定スケジュールなど）を説明。  ～質疑応答～  事務局に事前に質問書を送付しているので、検討いただきたい。  （内容は次のとおり）  ・災害対策本部の体制について、危機管理課が避難所まで受け持つことは不可能では。  ・６年前、協働事業として避難所運営委員会の立ち上げから訓練をやってきたが、コロナ禍により地域の活動が３年間止まっており、申し送りがされていない。  ・避難所に対する災害対策本部の業務の割り振りを見直していかなければならない。（避難所運営委員会の在り方の見直し）  ・平成３０年１２月、中央防災会議において、既に国はすべての事はできないということを明確に文書で出している。最も広域な受援体制、支援体制というものを構築していく必要があり、先駆けて座間市地域防災計画もそれを広く提言できればよい。  ・いざという時、ふるさとに対して、何をもって貢献できるかという考え方を育む政策を推進しなければ、市長が掲げる共創というものは実現できない。地域防災計画の中で掲げていただきたい。  ・災害ボランティアのDX化は急務である。座間市が県央地区で率先して、機能性の高いシステムを導入していただきたい。県央地区の自治体は、座間市の動きに注目している。  大規模災害時の事務局の体制、避難所運営委員会の役割、災害ボランティアセンターのＤＸ化、以上３点について検討する。  （濱田委員の意見について）もう少し具体的な説明がいただけるとありがたい。  今後、皆様へ意見照会を実施し、濱田委員の意見も含めて取りまとめ、皆様にお示しする予定である。  座間市地域防災計画改定方針（案）について、承認いただける方は挙手いただきたい。（挙手全員により、承認。）  情報提供  ・市民等が相模川で緊急事態が生じ、消防に通報した際に場所を説明する目印となるよう相模川に１００ｍ感覚でＡＢＣＤＥの看板を設置した。  ・座間市、海老名市、綾瀬市では、平成２７年から１１９番が共同運用されており、３市のどこから通報しても海老名市の３市共同運用センターにつながることで、情報の一本化と迅速な出動体制を構築している。 | | |